

中土佐町で農業を始めてみませんか！

中土佐町の概要

高知市より国道56号線を西へ47kmの太平洋岸に面した高知県の中西部に位置しています。平野部には河川流域に耕地が散在しています。海拔300m以上の台地部には日本最後の清流と言われる四万十川上流域に開けた地区があり、蛇行する四万十川がほぼ東西に二分し、その両岸に耕地が開け、集落が点在しています。



農業研修生の募集要件

【要件】

- 研修受入れ品目は、慣行栽培の施設栽培の『シトウ・ニラ・インゲン』・露地栽培の『生姜』で就農をされる方 ※1
- 中土佐町の農業の担い手となり、農業に積極的に取組む意欲がある方
- 心身共に健康であり、地域との交流が出来る方
- 年齢は概ね25歳から40歳未満で本町に居住できる方
- 就農に必要な初期投資の費用及び経営開始後に収入を得るまでの生活費を自己資金で持っている方
- 受入れ前に高知県立農業担い手育成センター等で基礎研修を受けていただき、農家研修の可否を判断いたします
- 中土佐町地域農業再生協議会にて面接を受けていただきます
- 研修受入先の人選は、中土佐町地域農業再生協議会が行います
受入先の指名希望はお受けできません

※1有機祭場や無農薬栽培等の研修には対応していません。



研修時の支援内容

【研修期間中】

- 一定の要件を満たせば国、県の研修支援制度を活用して、最長2年間、月額15万円を支給※1
- 町内の住宅(空き家)情報を提供いたします

【就農後】

- 一定の要件を満たせば国の青年就農給付金(経営開始型)を受けることができます※2
- 農地や施設、機械等の確保について、本人の要望を伺いながら支援します※1
- 就農後の栽培指導をJA・農業振興センターなど関係機関が支援します
- 研修終了後は中土佐町で就農し、JA生産部会や地域と連携して農業経営の確立をめざしていただきます※3

※1)各種支援制度の活用には、いくつかの要件があり、ご要望に応えられない場合もあります。

※2)研修期間の報告資料作成及び研修終了後1年以内の就農が必須など一定の条件があります。

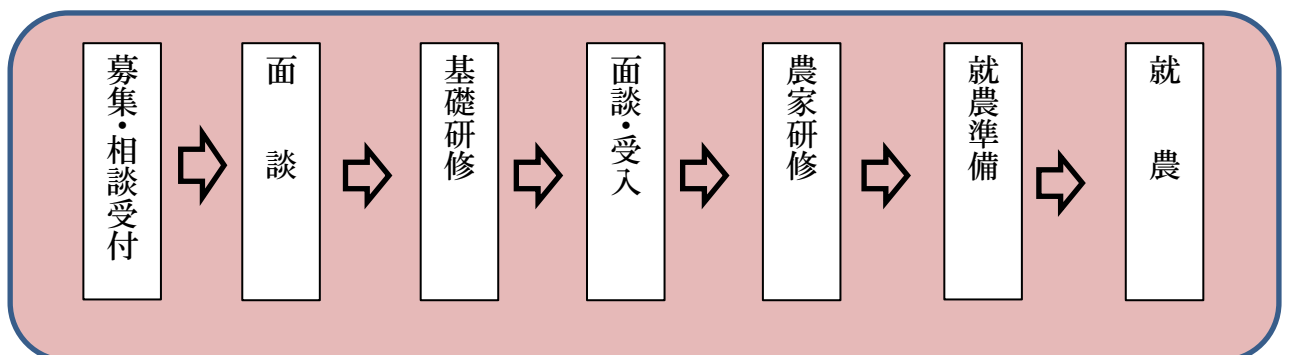
場合により給付金の返還にもなり得ますので、内容を十分に熟知すること。

※3)研修開始も含め、農業を開始するにあたり、今後発生する案件への対応内容及びその結果責任について、全て自己責任として対応できる方。

募集から就農まで

【就農までの流れ】

受付後に高知県立農業担い手育成センター等にて基礎研修を6ヶ月以上受けていただき、その評価を参考に中土佐町地域農業再生協議会にて適正を判断するための面談を行います。その後、受入農家にて1～2年の実践研修を受けて就農となります。



経営モデル

(参考) 主な作物の所得の目安(1年間分)

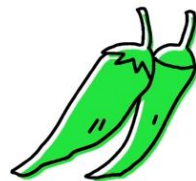
○シトウ(15a、家族労力2人、※さらに収穫時には雇用が必要)

収 量: 10t(10aあたり6.7t)

販売額: 1,000万円(キロ単価1,000円)

経 費: 750万円(生産経費600万円+ハウス経費150万円)

所 得: 250万円



○ニラ(30a、家族労力2.5人※さらに出荷調整には雇用が必要)

収 量: 20t(10aあたり6.6t)

販売額: 800万円(キロ単価400円)

経 費: 550万円(生産経費400万円+ハウス経費150万円)

所 得: 250万円



○インゲン(16a、出荷調整には雇用が必要)

収 量: 8.0t(10aあたり5.0t)

販売額: 775万円(キロ単価969円)

経 費: 525万円(生産経費298万円+ハウス経費227万円)

所 得: 250万円



○生姜(39a、出荷調整には雇用が必要)

収 量: 20.2t(10aあたり5.2t)

販売額: 606万円(キロ単価300円)

経 費: 356万円

所 得: 250万円



※この数値は、農家の実績値などを参照して試算した目安であり、収量や所得の確保などを保証するものではありません。

※収量・単価・生産経費は、その年の気候条件等により変動します。

※ハウス経費は、補助事業を活用した場合の自己負担額を、耐用年数で割った金額の目安です。

募集主体・連絡先

〒789-1301 高知県高岡郡中土佐町久礼6602-2

中土佐町役場 農林課分室

(TEL 0889-52-2471 FAX 0889-52-3785)